

森町議会全員協議会

令和7年11月21日（金曜日）

開会 午前10時09分

閉会 午前11時21分

(議会側の議題)

1. 令和8年度政策提言書について
2. その他

○出席議員（11名）

議長 14番 木 村 俊 広 君	副議長 1番 伊 藤 昇 君
3番 高 橋 邦 雄 君	4番 河 野 淳 君
6番 野 口 周 治 君	7番 斎 藤 優 香 君
8番 千 葉 圭 一 君	9番 佐々木 修 君
10番 加 藤 進 君	12番 東 隆 一 君
13番 松 田 兼 宗 君	

○欠席議員（2名）

2番 河 野 文 彦 君	5番 山 田 誠 君
--------------	------------

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	関 孝 憲 君
議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	長 谷 川 拓 哉 君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、議会側の議題に入ります。

1、政策提言書についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、総務経済常任委員会と民生文教常任委員会から3項目について提出がありました。この政策提言書案は、それぞれの常任委員会を経て提出されたものであります。初めに総務経済常任委員会の提出者であります松田委員より説明をお願いします。

○13番（松田兼宗君） 読んだほうがいいですか。

○議長（木村俊広君） 読み上げてもらったほうがいいと思います。

○13番（松田兼宗君） それでは、森町防災政策についてということになります。津波避難対応を踏まえた体制強化と住民参加型の防災へということで政策提言をまとめてあります。

それでは、初めに、2025年7月30日、カムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報発令により森町では避難指示が出され、多くの町民が避難行動を取りました。災害は発生しなかったものの、避難対応を通じて多くの課題が浮き彫りとなったものです。本提言書は、町議会4名の議員による質問と町長答弁を基に森町の防災体制を抜本的に見直し、町民の安全を確保するための政策提案をまとめたものです。災害が起きなかつたからよかつたではなく、次に備えるための実践的なアプローチであります。町民の命と生活を守るため、行政と住民が一体となって防災体制を再構築することが求められています。

また、国の補助制度を活用しながら早急な政策対応が求められており、対応が多分野にわたることから森町プロジェクトチームの設置が必要であると考えます。さらには今回の教訓が整理され、政策立案されたときは防災意識の向上の意味からも町民に公開し、意見を募るべきであり、森町が災害に強い町として全国のモデルとなるように早急かつ着実な実行を期待し、次のとおり提言いたします。

次に、現状と課題ということでまとめてあります。全て箇条書にしてあります。徒歩避難原則と実態との乖離、車避難が主流となっているということです。それと、未整備避難道路の存在、これは港町、東森、尾白内、そして砂原地区などの部分が主なものだと考えています。それと、防災無線の未整備地域、情報伝達の不備ということが明らかになったということです。それと、避難所の設備不足、特に冷房、トイレ、備蓄品などについての不足が明らかになったということです。それと、避難行動要支援者制度の機能不全、次に指定避難所以外の避難者、避難所の困難さが見受けられたと。それと、ハザードマップの

理解不足と地域特性の未反映であります。次に、企業、事業所の避難行動の不徹底、避難訓練の参加率低下と形式化、地元住民、町内会防災士などとの協働不足、防災会議の行政主導、それと自助、共助、公助の定義の未周知であると。それと、津波浸水域内に存在する公共施設等についての問題があるだろうということが現状と課題ということでまとめてあります。

次に、それを踏まえまして9項目にわたって詳しい形で政策提言としてまとめてあります。まず、1つ目に避難計画と交通対策の再構築ということで、車避難を前提としたルートの整備と民間を含めた駐車場、滞留場所の確保が必要であろうと。それと、JR遮断機の緊急開放ルールの整備、津波避難タワーの建設検討、これは尾白内地域とか砂原地区等に必要だろうというふうに思われます。それと、防災避難道路の確保、建設、これは港町、東森、尾白内、砂原地区等についての避難道路の確保ということになります。

2つ目に、防災情報伝達多層化とハザードマップの改善ということで、防災無線の拡声器追加の設置、それとHP、ホームページ、SNS、アプリ活用、図解入り、多言語対応の強化する必要があります。それと、誤情報防止のため発信責任者と確認体制の構築が必要であろうと。それと、地域別簡易ハザードマップの作成と配布、避難路標識の整備と視認性の向上が必要であろうと思います。

それと、3つ目に避難所の整備と運営体制の強化ということで6つ挙げています。スフィア基準に基づく避難所運営マニュアルの改訂、学校体育館への冷房設備導入、断熱改修も含まれます。それと、担当職員の配置と地域密着型運営、被災対象外の公共施設、民間空き家、倉庫の一時避難場所等の活用、次に町内ボランティアの募集確保、計画策定、最後に外国人避難者の支援体制の構築と。

そして、大きい項目の4つ目に弱者支援と個別避難計画の策定ということで4つ挙げています。名簿の精査と町内会との連携支援体制構築、避難困難者対象の個別避難計画の策定、統廃合後のさくらの園などの福祉避難所としての整備の検討、次のページに行きまして、ボランティア、隣人などとの協力関係強化の支援と。

大きい項目の5番目として備蓄体制の多様化と分散配置、配布体制ということで5個挙げています。流通備蓄の推進、それは地元店舗との協定ということになります。それと、避難所ごとの飲料、食料、充電設備の常備、それと子供、高齢者向けの軽食の常備、備蓄品活用、配布のルール化、それと自主避難所、自主避難者の把握と備蓄品の配布、配送計画の検討と。

大きい項目の6つとしましては、防災啓発と訓練の充実と参加促進策ということで4つ挙げています。防災運動会など参加型訓練の導入、地域地図作り、安否確認活動の支援と、それと小規模訓練の常態化とインセンティブ制度の検討、避難行動の阻害要因の分析と対応策ということでまとめてあります。

次、7つ目に協定、連携の拡充と町民参加型の防災会議ということで5つあります。八雲町、長万部町、民間企業との協定拡充ということあります。八雲町や長万部町とはも

う協定を結ばれています、既に。ということになっています、現状は。そして、次に町民、町内会、福祉団体を含めた防災会議の定期開催、森町独自の課題と解決策を地域で共有、検討と。地元企業との災害時協力協定の締結、これは何件かは既に協定を結ばれています。それと、災害時の業務停止基準や外国人を含めた従業員避難体制の整備の要請ということになります。

次に、8つ目に自助、共助、公助の再定義と周知ということで、町民の役割と行政の支援範囲を明確化し、支援体制を再構築、それと次に共助の担い手としての町内会、自主防災組織の育成と支援を強化、それと3つ目に自助意識の醸成と町内防災ボランティア体制の推進構築としてまとめてあります。

それと、最後に大きい項目の9番目として津波浸水想定域内の公共施設の対応ということで、尾白内保育所の森保育所への統合推進と、次に消防団番屋施設の管理と統廃合、それと最後に森町公民館の管理と新築移転ということで、以上多岐にわたるというよりもほとんどの防災制度に対するいろんな問題点を精査した形でまとめてあります。これは最初にも述べましたように、一般質問の中で全て4人の議員の質疑応答の中にあったものまとめたものであります。

以上です。

○議長（木村俊広君） ありがとうございます。

この件につきまして皆さんのはうからご意見ございますか。

○12番（東 隆一君） 政策提言の中で、これは防災というか、津波が主な対策だと思っているのですけれども、この提言の3番の1番の中のJRの遮断機の緊急開放ルール整備というのは、現在JRのはうから大体遮断機は通ってもいいですよみたいなことを新聞なんかでも書かれていると思うのですけれども、この中で遮断機のあるところは、それは通ってもいいですよということになっているのですけれども、例えば茅部地区とか、そういうところの沢に逃げる場所があるのです。昔農業道路みたいなところがあったのです。そのところは今、昔はそこ通れたのですけれども、今はもう車が入ることができないようにはガードみたいのが設置してあるのです。ああいうところ、もしも津波なんかのときに結局そのところはどのような、簡単に通れて、そこをただ徒歩で逃げることはできるのかどうなのか、そのところは尾白内なんかもそうだとは思うのですけれども、遮断機のないところは多分、遮断機のあるところはいいですよということはJRが言っているみたいですけれども、そういう遮断機のないところのところでそういうガードみたいのを作つて通せんぼみたくしているところは、そういうところもちょっと、この質問というか提言書の中にそういうのも加味したほうが、どうなのだろうかと。もっと具体的に出てくるのではないかと。後になってそれを質問されて、要するに質問したときに向こうのほうがこれは提言書になかったのでということになってしまふとこれもまたまずいのではないかのかなということが1つと、あと3—4のところの避難困難者対象の個別避難計画の策定というところまでは、これはいいのですよね。ということは、これは多分この中に多目

的トイレが森町に何か所、そこの策定するときに当然車椅子で生活している方が多目的トイレがなければ、違う避難所を指定されていればそこに行ってしまった後に実際には何も利用できるトイレないではないかと、そういうところをはなから、自分たちのところをはなから策定、あなたのところはこっちのほうに、ここは本来の避難場所なのだけれども、こっちのほうの多目的トイレのほうに避難してくださいよというふうなのがあらかじめやっておくのも、要するに個別の避難策定の中には多目的トイレというのも含んでということを入れたほうが具体性があるのではないかなとは思うのですけれども。

○13番（松田兼宗君） JR遮断機の開放ルールの整備というのは当然だと思うのだけれども、そのほかの部分の、要するに遮断機というよりも横断する踏切が森の場合はないはずなのです。ただ、あとは昔あったところで横断防止が、閉鎖されているところがあるのです。だから、それに関しては個別的な部分で判断してもらうしかない、さらに言えば、極端に言えば線路をどこでも最短で、逃げるとすれば最短で横断しても構わないだろうというのは暗黙の了解だと私は思っているのです、その部分に関しては。だから、特にこの中に入れなくてもよくて、今回特に問題になったのは遮断機の問題、心配しているのは町民の人がその場所、実際にあった話なのだけれども、最悪の場合壊して通るしかないのです。壊した場合、損害賠償が起きるのか起きないのか、そこを町民が心配しているのです、後々。だから、その部分をきっちり整理してもらいたいというのがこの中には含まれていると私は思って見ているのですが、そういうことで了解していただきたいと思いますけれども。

それに、3—4の困難者対象の個別避難計画の問題なのですけれども、これはあくまでも一時避難場所の問題で設定されているだけで長期にわたる場合は当然トイレの問題が一つの理由というかあって、問題があった場合にはそれぞれトイレだけではなくて個別的な問題があるのだと思います。あと、ペット飼っている人も当然いるわけですから。とすれば、そういう人に対してはそれがペットを飼っていてもトイレの整備されるときに移動してもらうというのが通常の流れなのかなというふうに、普通のというか、これはあくまでも一時的な部分、最初の避難場所に行った場合のときの問題のことを言っているので、長期にわたる場合は今言ったように自分が適したところに移動してもらうというのが通常の流れなのかなというふうには認識しています。そういうことで。

○12番（東 隆一君） これ多分4人の質問の中にはそこの部分は入っていなかったように思っていたのです。それで、私が聞いていた中では今回みたいに急に出されて全然予期せぬ事態が起きて、いつ解除するのかも分からぬということになると、短期という話ではなくてその間、では短期というのはいつまでを短期というのかということで、結局普通短期というと何か災害が起きて1日とか2日とか、そういうところを避難所に待機していますよと。その間ではできますけれども、今回みたいに全道路が止まってしまったとか本当の待機のところ、では1時間、2時間で間に合うのだったら、それは短期としてみなしますけれども、それが今回みたいに津波の時間、津波というか待避の時間が長い場合、

要するに2時間も3時間もってなるとそこで用事が足りなくなってしまうわけですね、そういう車椅子の部分で。だから、私もここは多目的トイレという部分が入れたほうが具体性があるのかなと思って今ちょっと言って、そこに付け加えたらどうなのだろうかということを今言ったのですけれども、どうですかね、そこ。別にそれも全部含めているからということになれば行政のほうも考えるだろうと思うけれども、そのことでそれも全部避難困難者対象にということで個別に割り振りすればいい話で、そのところ具体的にこういう事例もありましたよということでここで提言書に出せば行政のほうはそこに特化してある程度考えれるのかなということだったので、その部分を入れたらどうなのだろうかということをお聞きしました。

○議長（木村俊広君）　ただいま東議員からそういう意見出されました。それはそれとして、ほかに何かありますか。ほかどうですか。今回鳴門市視察も行ったのですけれども、フェーズフリーの考え方とかここに盛り込むとか、そういう考え方とかどうですか。意見ありますか、何か。

○6番（野口周治君）　今言われたフェーズフリーみたいな考え方が、例えばここですと民間備蓄も活用したり、それから近隣自治体との協定で調達の軟らかさというか、可能性を高めるようなこととして具体的には織り込まれているのではないかと私思いました。今回の視察研修でいろんなものを見てきましたけれども、森では少なくとも議論としては結構広く押さえられてきたし、それからここではたまたま議会の質疑が取り上げられていますけれども、それを含めて行政もより一歩踏み込んだ対応を考えようとしている。ただ、問題は人員と予算、時間という具体的な問題はあるのですけれども、共通理解がだんだん出来上がってきていると感じています。そういう意味では議会の側が100点ではないにしても90点の提言を出して、行政も分かってはいるよというのを共有できるように進めることができお互いのためにいいのではないかと感じました。

あと、個別論点になりますけれども、先ほどの避難の話の中で例えばトイレの問題はスフィア基準という形で今回取り上げられていて、スフィア基準の中では例えば何人当たり1つと、女性のトイレのほうを男性の3倍ぐらいの割合でというのもありますけれども、同時に障がいのある人なんかが使いやすい、そういうトイレを250人当たり1つは確保してくださいという基準もあります。そういうものを行政自体が視野に置いて考えようとしている中ですので、スフィア基準として例えば取り上げる、それから松田議員がおっしゃったような一時避難場所にとにかく安全にまず一旦逃げる、その上で指定避難場所に移動するなりという対応につなげようというのもかみ合っているように感じましたので、非常によく整理された提言になっているのではないかと、見るほうは大変ですけれども、と感じたので、申し添えます。

以上です。

○議長（木村俊広君）　ほかにござりますか。ありませんか。
(「なし」の声多数あり)

○議長（木村俊広君） 今お話ありましたとおり、もうもう網羅されているので、100点ではないけれども、90点程度でいいのではないかというお話でした。多目的トイレについてもスフィア基準ということで網羅されているので、そこはそれでクリアされているのではないかという話でした。その辺も含めまして皆さんからどうですか。こういう形で提出するということでおよろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） では、これで提出するという形でおよろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） よろしければ総務経済のほうはこれで終わります。

○13番（松田兼宗君） 議長、1点だけ。

文言をちょっと訂正する箇所があろうかと思います。今読んでいてあれと思うようなところがありますので、その言い回しだけはちょっと変更ありますからということを了解してください。お願いします。

○議長（木村俊広君） 了解しました。

そういうことで、続きまして民生文教常任委員会の提出案に入ります。

初めに、乳がん検診の助成制度、提出者であります高橋議員より説明お願いします。

○3番（高橋邦雄君） それでは、説明させていただきます。乳がん検診の助成制度です。

現状と課題、森町において乳がん検診率が低く、これは下の表を御覧ください。早期発見のためのセルフチェックや検診が必要です。近年日本人の9人に1人が罹患すると言われ、30歳から64歳の女性のがん死亡原因のトップとなっております。しかし、早期に発見することができれば約9割の人が治癒する病気でもあります。乳がんに関する正確な知識の普及と検診率向上を目指すことが必要であり、次のとおり提言いたします。

対策といたしまして、検診率向上の普及活動として、これは全世界で10月、ピンクリボンキャンペーンということで、ピンク色の旗を掲示して啓発活動を行っております。

森町国民健康保険病院での検診率向上を目指すために専門医師の派遣をしていただく。これは、撮影はできる状況なのですけれども、森町の国保病院で乳がん検診をするという方はほぼいないに等しいのです。なぜこれをやるのかというのは、町立病院で検診を行えば検診率向上にもつながりますし、そこで専門の乳腺内科の医師を派遣していただくというような目的です。

次、検診後の再検査及び毎年の検査においても全額補助を行い、早期発見に努めることしております。現状では2年に1回になっておりまして、初回検診は無料となっております。精検者数は表のとおり、6年度では6人、精検後にはやっぱり乳がんというような診断も受けられた方もいますし、この再検査も町として助成していく、これはなぜ必要なのかというと、まだ森町では乳がんに関する正確な知識の普及と検診率の向上を目指さなければいけないと思っているのです。町においても検診率の普及活動をして早期発見を目指す上でこれは必要だと考えておりますので、今日は政策提言として提出させていただき

ました。

以上です。

○議長（木村俊広君）　ただいま説明がございました。乳がん検診に関しては助成は既に行ってはいたのですけれども、いろいろ検診レンジャーとか、そういうイベントもやりながらやっていた事業なのですけれども、受診率、検査率が上がっていかないということでただいまのご意見でございますけれども、どうですか、この件に関しまして。

○7番（斎藤優香君）　私もこれ一般質問して、ぜひやっていただきたいなと思ったのですけれども、この提言の中で1つ気になるのが町立病院での検診率向上を目指すってなるのですが、乳がん検診というのはマンモグラフィーというので検査しなければならなくて、ではその機械を導入するのかということと、それにはやっぱりハードルがちょっと上がるというのと、あと女性としてなのですが、知り合いの人に胸を見て、マンモグラフィーというのは胸を出して、それをぎゅっと潰すのです。引っ張られてぎゅっと潰して、こうやって潰して写真を撮ってもらうのですけれども、それを町内の方の女性の技師さんが入ってくれればいいのですけれども、男性の技師となるとそこはちょっとハードルが高くて、なかなか若い人も、本当にに行ってもらいたい人たちにはちょっとハードル高いのではないかという感じです。専門の医師とかを来てもらって診てもらうというのも、触診というのもありますので、それはいいのですけれども、やはり女性としてはなかなか、知っている人に胸を見られるというのはというところがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○3番（高橋邦雄君）　例えば国保病院で専門医師を派遣して検診というのも、実はこれ検診車というのもありますし、その時期の10月ですか、乳がん検診の町としてやる場合、できれば乳腺内科の先生が実際に来ていただくと。その過程で検診車も導入していただいて、そのタイミングでそこで診ていただくという方法もありますし、なぜ地元の病院でというのを推進しているのかというと、乳がん検診は40歳以上なのです。実際64歳までになっていますけれども、車で行けない方とか、そういう方もいまして、だから乳がんの検診に関して検診率が伸びないという内容もありますし、できれば近くでやれれば一番皆さんが高いというお話を実際耳にしていますし、今乳がん検診ができるのは函館市内の9病院です。函病も含めて中央、五稜もありますけれども、そこまでの交通、足がどうしたらいいのかというような課題もありますので、できれば町内でできるような、そういうものを構築したほうが検診率はもっと上がるのではないかということで今回考えておりました。

○議長（木村俊広君）　斎藤議員からも話ありましたように、近間の人に診てもらうのもあんまり思わないという、そういう考え方もあります。また、今言ったように、そういう検診してくれる車があるということなので、その辺もひっくるめて話ができればなと思うのですけれども。

○7番（斎藤優香君）　町の検診で検診車が来てやっているのはいつもあるのですよ、乳がんと子宮がんと。それ以外でもということになりますか。それ以外に常時バスが来ても

らってというイメージでしょうか、検診車を呼ぶということは。それとも、1か月に1遍とか、そういうふうにしていく。となると、逆に函館までの旅費を出すから行ってらっしゃいぐらいのほうがまだ多分受診率とかも上がるのかなとは思うのです。今回のこの表を見ても150人に1人ぐらいは乳がんになっている、発見されているということもありますので、本当に早期に若い方から行ってもらいたいのですけれども、そこをもうちょっと、毎日検診車が来るわけにもいかないですし、月1回とかってなると逆に自分の函館に行ったタイミングで診てもらうような何か方法とかもあったらいいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○3番（高橋邦雄君）　これ例えば函館に行くだけの交通費の支援ができればいいのですけれども、今この表にもあるとおり2,000人以上はいます。令和7年でもそれ以上の数字になるおそれがありますので、そうすると財政面の部分もありますし、極端な話函館まで例えば助成するとしても交通費往復出したらかなりのお金になると思うのです。できれば検診車というのを1か月に1回という、回数は交渉の余地でその曜日に来ていただくと、それもあくまでも周知していただきながら、この日に検診車が入りますので、ここで検診を行ってくださいというような形、これ役場の職員としても毎年検診を、年2回ですか、行っておりますので、そのタイミングも含めて兼ねてやっていただければといいと思うので、この中でなぜ国保病院といいますと、国保病院に乳腺の先生が来た場合、検診車でまず検診していただくと。精検が必要だというときに、その先生の専門分野なので、直接そこで問診等やっていただけると思うのです。そこで重症度をきちっとチェックしていただいて、函館市内の病院で再検をしていただいて、その分も町で助成しましょうというような考え方で今回はつくらさせていただきました。

○議長（木村俊広君）　この件についてどうですか。皆さんのはうからご意見ありますか。

○4番（河野　淳君）　提案というか、状況については多分個人個人の考え方もあるので、例えば町立病院で受けたい人もいるし、ちゃんと婦人科のある病院で受診したい人とかいろいろあると思うのですけれども、提言で書くのであれば町立病院に限定しないで、乳がんの受診率を上げるということであれば町立病院の検診体制の向上及び、例えば前妊婦健診にあったように受診クーポンみたいのを作つて、町外の医療機関でやつたときも町から助成がもらえるとかというようなのを目指すというような形を盛り込んであれば幅広というか、近い町立病院で受けたいという人もいるだろうし、ちょっと知り合いに会うのも気後れするので、例えば函館市内の婦人科の病院に通いたいという女性の方も、どちらも拾えるような幅広い提言でいったほうがどうなのでしょうということなのですけれども。

○7番（斎藤優香君）　今のあれで、そのとおりだと思っています。そうやってクーポン出していただいて自分で好きなところを選択できるというのが女性にとって受けやすいのかなって思うのですけれども、今国で満40歳以上ってなっているので、先ほど委員長からも提案あったように、どんどん乳がんの罹患率の方の低年齢化と言われていますので、

森町は子宮がんは20歳以上なので、乳がんも20歳以上の女性の方に広げますというのが私は受けやすいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○3番（高橋邦雄君） ここでは国保病院の検診率の向上というのは、国保病院で検診をされる方は企業、町職員等なのですけれども、一般企業のほうも検診はしているのですけれども、総体的な検診率はあくまでも町民比率に対して高いわけではないです。総体的にこれからあそこを使いながらそういう検診をきちんと受けられる、普及できるというようなことが本来はベストだと思うのですけれども、ここで特定で町立を出してしまっているのですけれども、ご意見の中で受診クーポン、町立にとらわれず、今は大体9の医療施設で乳がん検診は受けられる体制はできていますので、文言としてそこも網羅できるように総体的に選択できるような感じで文章をまとめたいと思います。

あと、年齢に関しては40歳ですから、実際30歳から今乳がんというのはかなり発症率が高いということで、できれば町としてもその年代まで引き下げるというものが本来はいいと思うのですけれども、あくまでも国にのっとった年齢制限から普及をもっと増やして、それから僕は30歳ぐらいまで年齢を下げていくのが本来の趣旨だと思っているので、ご理解ください。

○4番（河野 淳君） ちょっと計算の仕方分からないのですけれども、受診率がこれにならないのですけれども、これで見ると令和6年だと299人の2,662人になって11.2%ぐらいなのですけれども、大分率に開きがあるので、多分違う何か数字参照しているのかなと。

○3番（高橋邦雄君） 検診は40歳以上の女性で年に2回、2年に1回となっております。受診率は前年度と今年度の受診者で計算、2年連続受診者は除くとなっておりませんので、若干この数字ですぐ計算すると、これはあくまでも頂いた資料の中の計算と説明を受けておりました。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 勉強不足で申し訳ないのですが、検診というのは無料なのですね。そして、表でいえば精検者数の人に対しての再検査の部分の全額補助をしましょうという話なのでしょう。という理解でいいのですよね。とすれば、6年度で見れば6人に対する補助金というか全額補助を、再検査するのに、例えば歯科なら歯科に行って受診するその部分の検査料金を負担しましょうという話なのですよね。とすれば、再検査する場合を補助を出したからといって、検査、検診の率が増えるということにはなるのだろうか、そういうことで。それがちょっと理解できないところなのだけれども。

○3番（高橋邦雄君） お答えします。

検診率向上には精検の部分で、検診した場合、例えば再検査したほうがいいですよといつても、あくまでもがんにというような診断がされない限りはなかなか全員が行くような見解ではないと思うのです。その中で精検者数は6人なのですけれども、6年度。人数的に全然少ない状況なのですけれども、検診率の向上には、例えばこの対策としては10月を乳がんのピンクリボンキャンペーンということで啓発活動が日本全国で行われております

ので、その部分も踏まえながら検診に、皆さん周知していただいて、そういうのを期間を持ってやっていただくというような考え方であります。

○7番（斎藤優香君） 乳がん検診は全員無料ではないのです。偶数年とか、今年はこの年度、例えば千九百何年に、偶数年に生まれた人だけが無料ですってなっているので、そのとき無料を逃すとその次の次の、3年空いてでないと受けられないということになってしまふのでということです。全員が無料で受けれるわけではなくて無料の人もいるということです。

○13番（松田兼宗君） 今の説明だと、そしたら毎年年度に関係なく検診を無料にするというのが一番いいのではない。書いている、それ。そういうふうには読み取れないのだよ。

○3番（高橋邦雄君） 対策の一番最後です。これは再検査と毎年の検査においても全額補助を行いと明記させていただいております。

○13番（松田兼宗君） 言葉の問題なのだろうけれども、表の中では精検者数って書いているのです。そして、再検査って書いているでしょう、本文では。その辺の統一をして、何か読み取れない。今言っていることちょっと書き換えない意味が違うように取れるのだ。行政側は分かるのだろうけれども、一般の人からすると理解できないのではないかと思うのだけれども。

○3番（高橋邦雄君） この精検者というのは精密検査者というような略として、一般の方は分からぬといいうのももしかしたらあるかもしれませんので、精検者数の後方に括弧で再検査と記入したほうが皆さん理解しやすいと思いました。

○議長（木村俊広君） どうですか。確信を得るために精密検査を受けると、その分も補助したほうがいいのではないかというご意見で意見書ということになるのですけれども、隔年で取りあえずは検査をしていますよと、その部分をまずは毎年受けられるようになるのが先決ではないのかという意見もありましたけれども、どうですか、その辺。どういうふうに整理しましょう。まずは受診率を上げるという部分が一番の目的なのであれば毎年受けれるようにするという形のほうがより確かなのかなと。再検査については指摘されたら自らやっぱりまず行ってもらうというのが基本なのだろうなというふうに考えるところですけれども、どうですか。毎年受けるという形で統一するということで提出しますか。そういう形で再度文書を作つて出していただければなと思います。そういうことでよろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） そういうことで進めさせていただきます。

続きまして、奨学金返還支援制度の導入、提出者であります千葉議員より説明をお願いします。

○8番（千葉圭一君） 奨学金返還支援制度の導入について。

現状と課題、森町は人材、後継者不足が深刻であり、若者の定着と人材確保が必要であ

ります。町はこれまで森町教育振興育英会奨学金を借りた学生が一定の条件を満たした場合に返還免除を受けられる制度によりUターン就職に効果がありますが、これからは町の活力維持に向けたIターン促進策が必要であり、次のとおり提言します。

対策、奨学金返還支援制度は令和6年6月時点で全国816自治体が既に取り組んでおり、国のみち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられていることから、基金を設置し、国の交付税措置を活用して導入し、定住、空き家対策、担い手確保などにつなげるべきと考えます。

Uターン就職というのはよく皆さん耳にはすると思いますけれども、Iターンというのは基本的には都会、札幌とか、東京とか、ほかの町で奨学金を借りている人が就職する場合に、自分のところではなくてこの森町に来てもらった場合でもその奨学金に対して何らかの補助金を出していくというような制度をつくってほしい、つくるべきだということです。

以上です。お願いします。

○議長（木村俊広君） ありがとうございます。

この件に関しまして皆様のほうからご意見伺いたいと思います。

○4番（河野 淳君） 大変いい制度だと思うのですけれども、対策の中の主語がないので、誰に対する制度なのかというのが分からぬ部分と、まち・ひと・しごとのシステム的に町で定めた部分でないと財政措置がつかないという部分と、通常の事業については既にあるものに対して単位費用で入っているので、例えば基金を創設したからといって何かの財源が来るという感じではないと思うのです。そのことについて、では基金を設置して税金から充ててほかの町や国の奨学金の債務の返済に充てるのかってなると、なかなかちょっとロジック的には難しそうな部分があるのではないかと思うのです。考え方はすごくいいと思うのですけれども。なので、財政支援のロジック的な部分を交付税措置では現実的には不可能だと思うことを提案するという部分はちょっと難しいと思うので、大枠に捉えて国の財政支援などを活用して基金を創設しなどに、大枠でいかないとできないことを提言してもちょっとどうなのかなと思うのですけれども、その辺どのように……

（何事か言う者あり）

○7番（斎藤優香君） すみません。これもちょっと私あれしたのですけれども、まち・ひと・しごとの中のものですけれども、地方創生支援事業費補助金というのがあります、そこから出るというふうになっています。そして、さっき説明の中でほかの市町村からいただいている奨学金というお話をされたのですけれども、そうではなくて日本学生支援機構の学資貸与金に対してというのがほとんどの自治体が支援対象になっているとか、地方公共団体等の貸与の資金に対してというのが、枠が決められている中で、どこから借りているのでも返せますよという制度ではないです。すみません。

○4番（河野 淳君） ただ、その話であれば基金を設置し、国の交付税制度ではないので、国の支援制度とかに、大まかな言い方に換えておかないと多分交付税措置ないよとい

う話になると思うので、交付税と国の補助金支援って制度的に違うので、その辺文言整理のほうとかをやっていただきたいなと思います。

○8番（千葉圭一君）　今の指摘は訂正させてもらって、文言を訂正させてもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○7番（斎藤優香君）　すみません。私がさっきちょっと説明不足で、奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱というのがありますて、これが財務省から出ているもので、それからするとまち・ひと・しごとに分類されて、機構からとか借りているところからのは国も補助しますという、基金を創設して補助しますというお話をしました。措置上の限度額も1団体当たり1億円というのを上限として出されておりますので、これもう一回見ていただければと思います。

○議長（木村俊広君）　解釈もいろいろ難しいものがあるので、精査が必要だと思うのですけれども。

○4番（河野　淳君）　すみません。国で位置づけられている部分については、国で位置づけているからどこの自治体もできるというわけではなくて、森町のまち・ひと・しごとに登載されているということが条件になるのです。ちょっと私も不勉強で調べてみたのですけれども、今年の3月に第3次のまち・ひと・しごとが定められていました、その中ではもう既に盛り込まれていない状態になっているので、これを変えるとなるとまた5年後とかになるのをやりますかという話なのです。これ一回上げた計画の骨子を変更するってなかなか多分ないと思うのです。これ5年間の枠組みでいくよという話でいった部分なので、国で認めているから事業やるというわけではなくて、国で定めたものを町で計画もつくって、それに対して補助金出すというスキームになっているので、それを国で書いているからうちの町もできるはずだというのはちょっと飛躍しているのです。国で定めた部分に対して森町の創生総合戦略で定めている部分について国がお金を出しますよという流れになっているので、そこをすっ飛びして国で書いているから森町もできますよという話ではないのです。なので、実際そうなる前にはまず財政支援してくれという話ではなくて、森町の地方版総合戦略の中にその計画を登載してみてはどうでしょうかという話でいかないといつ次の段階に進まないと思うのですけれども、その辺ってどうなのですか。

○7番（斎藤優香君）　私のあが間違いかもしれないのですけれども、まち・ひと・しごとは毎年一応事業を見て、そしてまた新しいものを盛り込んで、また新しく戦略も練つていっていると思うのです。5年後ではないとあれだということにはならなくて、毎年、継続ももちろんありますけれども、新しく新規で入っているところもあると思います。だから、この政策提言をする意味があると私は思っていて、次の考えの中でではこういうことをまち・ひと・しごとでやればいいのではないかということのための提言であって、今すぐやれとか、国がそうではないから町はできないではなくて、町の姿勢としてこういうふうに支援していくということもこの先考えていただきたいということで提言するのでは

ないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（木村俊広君） ということは、エントリーするためにその準備をしっかりと進めてもらいたいという、そういう意見だということでいいのかな。

○4番（河野 淳君） 先ほどもちょっと提案してみたのですけれども、まずやるということではなくて森町の総合戦略のほうにそういう話を入れてみるという提案がまず一步目のステップではないかなと思うのですけれども、その辺ってどうですか。

○1番（伊藤 昇君） そもそも論からいきますと、これ表題が令和8年度の予算編成に向けての政策提言になっているのです。ですから、そういう希望というか、将来に向かって森町としてそういう制度をつくって基金創設する、それはすごく重要なことなのですけれども、今やっているのは8年度の予算編成に対応できるかどうかという提言だと思うのですけれども、そこをうまく調整しながらやったほうがよろしいかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（木村俊広君） どうですか。いろいろ意見出されたわけですけれども、現実的にはエントリーもしていないので、まずは予算ももらえないし、8年度予算ということになるとほぼほぼ不可能であろうということから別な形でこれをまた提言していくという、そういうスタイルのほうがいいのかなという話でしたけれども、どうですか、千葉議員。

○8番（千葉圭一君） 別の形というと、今回のこの提言はなしということですか。そうではないのでしょうか。捉え方が……

（「そうです」の声あり）

○8番（千葉圭一君） 私はそれで賛成です。それでいいと思います。具体的というよりも大まかの中の一つをまず着手してもらいたいという部分で考えていくと、ちょっと修正しますけれども、文言は。それでいいと思います。

○1番（伊藤 昇君） 本当にちょっとだけですけれども、先ほど河野議員のほうからも出ていたのですが、基金の創設、国の交付税措置、これはちょっと現実的でないので、ですから基金の創設を町としてお願いしていきたいというような政策提言のほうが現実的なかなというふうに私は思ったものですからお話をさせてもらいました。

以上です。

○議長（木村俊広君） では、8年度に向けてそういう創設をしていくという、それを提言していくという形でよろしいですか。

○13番（松田兼宗君） 今まで話したことはそれでいいとは思うのですが、ちょっと中身的に、制度の中身について分からないので、教えてほしいのだけれども、これ先ほど斎藤議員のほうから話があって、日本育英会だという認識しか持っていないのだけれども、各市町村ごとの育英会については除外するみたいな話言っていたのだけれども、そういう考えでいいのかということと、それともう一つは例えばIターンで来るという人の、その人が借りている奨学金を全額を負担するということなの、それともそうではなくて毎年の返還額の金額を負担してあげますよという考え方なのだろうか。制度の中身なのだけれども、

その辺ちょっと分からないので、お願ひします。

そして、日本育英会の話でいいのですよね。育英会の話が出ていなくて、今は育英会と言わないかもしれないのだけれども、日本何とかって言いましたけれども、制度的には借りている部分で公共的な部分で借りている奨学金というのはそれ1つだけなのですか。さっき1つしか言わなかったから、その辺ちょっと説明お願ひします。

○8番（千葉圭一君） 私が考えているこの支援制度については、そういった育英会とか、そういうことではなくて、あくまでも人が森町へ流れてくる、そのために奨学金を借りて大学とか卒業した方が都会からこの町に来ていろんのこと、仕事をしていきたいというふうに、Iターンのその促進策の一つとして制度を設けてほしいという考え方なのです。だから、中身は全額補助するとか、職業をちゃんと明確にするとか、あと半額補助するとか、何万円補助するとか、これは今後町の中でいろいろと具体的にまとめていかないと多分できてはいかないと思うので、ほかの自治体も参考にしながら進めていってほしいなというふうには思っておりますけれども。

○13番（松田兼宗君） だから、具体的な話を聞いているのです。さっき育英会の話言つたから、私から言いましたけれども、個別的に森の町でも奨学金制度を持っていてやっているわけです。例えば森の人間が、奨学金を受けている人がほかの町に行って、その分を、市町村で奨学金制度でやっている部分を負担するのですかということ、さっきの話では負担しないようなことを言っていたから、あれと思っていて、育英会も含めた全部の奨学金に対しての補助を出しますよということなのでしょう。それでないと意味が通じないのでです。これ目的が達成できないと思いますけれどもと思って、その辺政策の中身のことになってしまふのだけれども、その辺ちょっと説明していただければと思います。

○4番（河野 淳君） すみません。関係ないのですけれども、育英会ってそもそも日本学生支援機構という国の独立行政法人が、今JASSOと言っているのですけれども、そこでやっているので、実際どこかの育英会という団体があるわけではなくて、国の下部組織みたいな形の奨学金だと思います。

奨学金の支援制度って、もともと今企業でやっている部分を自治体バージョンでやろうかという話な部分の話の中だと思ったのですけれども、町でやっている奨学金の制度は、既に我が町の中でまち・ひと・しごとの制度の中で全額そこ事業対象に入れていて、それは全額町内にいる人は対象にしているので、その話も一緒にしてしまうと訳分からなくなるので、そこは別な部分という話だと思ったのですけれども、そういう捉まえでよかったです。

（何事か言う者あり）

○4番（河野 淳君） 育英会というか、学生支援機構からお金借りている人と、ダブルで森町から借りている人も多分いると思うのですけれども、その分の森町の部分は既に事業として町内で就職する人に対してはお金を出しましょうという話にもうなっているので、新たな手当をしなくてももう既に大丈夫な状態になっていると思うのです。それと

は別に JASSO から借りた、日本学生支援機構から借りた部分については今企業版の支援制度というのがあるのだけれども、そのような形で森町に就職した人に対して町で支援しようという制度をやろうということだと思うのです。だから、そこを、森町の奨学金をやっていないというわけではなくて、もうそこは手当でしているので、あとは学生支援機構から借りた部分を I ターンメインでやるというような形だと思うのですけれども。

○7番（斎藤優香君） 今森町の制度というのは、森町に住んでいる子が森町から借りて、森町で就職したら全額返還免除という制度なので、限定されています。今回やったらしいのではないかというのは、ほかの町もやっているのですけれども、I ターン、森町に由来していないけれども、森町に来て就職してくれた人が抱えている奨学金を一部支援してあげましょうという形です。それは職業に限ったり、そぞこの町でその制度というかをつくって条件、例えばお医者さんが欲しいから、お医者さんに対してしますとか、あと保育士さんが欲しいからとかという人もいますし、普通に企業に就職した方の支援をしますというのもあるので、それはこの町が何を一体求めて、どういう人に帰ってきてほしいかというのにも関わってくると思いますので、それは町と一緒に考えていいなと思うのですけれども、根本的に森町の奨学金とは全く別の話です。

○13番（松田兼宗君） 話は多分分かったのだけれども、先ほどの話だとほかの町の住んでいる人が、出身の人がそこの町の奨学金を受けた人は駄目だよという言い方に聞こえたわけ。だから、そうではないですよね。全部出すということなのでしょう、関係なく。森町以外の人に対する奨学金に対してという理解でいいのですよね。

○7番（斎藤優香君） それも含めて町が決めれるのです。

○13番（松田兼宗君） だから、そういうことを除外するというわけではないでしょう。

○7番（斎藤優香君） それも含めて限定して日本学生支援機構から借りた人とかというふうに町は指定できるので、ではなくて広くどこから借りていても支援してあげますよということもできるので、そこはこれから考え次第だと思うのですけれども。

○13番（松田兼宗君） だから、制度設計の話、中身を聞いているわけ。だから、それは町に任せるとかという話ではなくて、今の制度としてつくり上げようとするのに中身がないのに、こういうふうにしなさいというのではないですよ、今のところ。全部町に丸投げということなの、そしたら。というふうな理解でいいのですよね。

○8番（千葉圭一君） いろいろと皆さん白熱していますけれども、私は具体的にこれをこうで、金額はこうでだとか、職業を限定してとかというのではなくて、あくまでも I ターンを希望する人に対して町としてこういう形で考えています。それに向けて I ターンしたい人はどうぞ、補助金出しますよというような制度をつくってほしいということで、丸投げです。基本的にはそういうふうに考えて、そういう制度をつくってほしいというお話なので。だから、それが予算に関係があるので、今回提案させてもらいました。

○13番（松田兼宗君） そこは理解したからいいのですが、要するに丸投げで、だから中身を聞いているのに別な話する、そういう話ではない、中身イメージできないですよ、

こっちが。さっき言った説明の中で町以外の部分は除外するとかという話言うから、ええと思って。違うでしょう、そんな。全部含めての話でしょう。だから、全体で、町のを含めてのあれも全部見直してほしいというふうな理解でいいのですよね。

○議長（木村俊広君） 確認します。

全ての人が森町に就職するのであれば補助するような、そういう制度をつくってもらいたいという、そういうことでいいのですよね。それは海外も込みですか。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） そういうものを構築してもらいたいという提言だということでいいですね、そしたら。

○8番（千葉圭一君） そこまで必要であるのであれば、取りあえずあえて日本人って書かなくてはいけないのか、日本国民って書いたほうがいいのか分かりませんけれども、必要であればそういうふうに書きますけれども。皆さんの意見聞きたいです。外国人って書かなくてはいけないのだったら。

○4番（河野 淳君） すみません、前向きな提言で。

そういう話であれば、具体的な奨学金とか出さないで、U I Jターンを希望する人が奨学金にとらわれないでできるような制度設計をしてくれみたいな大きな要望のほうがいいと思います。奨学金を町で負担することで森町で就職しやすくなるような基金の創設などを要望するみたいな形の提言のほうがいいかなと思うのですけれども、どうですか。

○議長（木村俊広君） 今河野淳議員から全てのものの網羅できるような、そういう提言の仕方にしたほうがいいのではないかという話でございましたが、どうですか、千葉議員、提出者としては。

○8番（千葉圭一君） 提出者としてお話しさせてもらいますと、これ文章読めばそのとおりしか書いていません。あくまでも現状と課題の中にこれからは町の活力維持に向けたIターン促進策が必要であるということをまず最初に明記しております。その上で対策として、先ほど淳議員からお話があったように、ここは具体的よりも国などの支援制度等含めた基金の創設というふうに流れを持っていきたいなというふうにお話をさせていただきました。

以上です。

○議長（木村俊広君） 対策の部分で少し変えていけばそこはクリアできるという、そういう理解で皆さん大丈夫ですか。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） では、もう一度対策について練り直していただいて、行政経験者も議員の中にはいますので、その辺の助言ももらいながらスムーズに事が運ぶような形の中身にしていただきたいということで、最終決断は事務局含めた議長、副議長に一任していただくということで、修正後提出させていただくという形でよろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） それでは、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

今年度に関してはこういう形で提出するということになりましたが、前年度提出しました部分で森高校の支援体制、まだまだ拡充が必要なのであろうなというふうに思うので、その辺のこともできれば総務経済のほうでまとめてもらって提出できればいいのかなと思うのですけれども、それも併せてどうですか。1年、2年で済む話ではないと思うので、今年も来年もそれなりに予算を見込んでもらってやっていかないと維持は難しいのだろうなということで、これも付け加えていきたいなと思うのですけれども、よろしければその辺も委員会のほうにお任せして、それを我々で精査しながら進めていくという形でいきたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） よろしければそういう形で進めさせていただきます。

次に、この3項目の提出を森町議会として岡嶋町長宛て提出したいと考えますが、3項目でしたが、4項目という形でよろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 次に、2のその他に入ります。皆様から何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、事務局から。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時21分